

平成26年度新宿区外部評価委員会第2部会 第8回会議要旨

<開催日>

平成26年8月26日（火）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（4名）

平野部会長、金澤委員、小菅委員、鱒沢委員

事務局（3名）

中山行政管理課長、羽山主査、松本主任

<開会>

【部会長】

平成26年度第8回新宿区外部評価委員会第2部会を開会します。

今回から5回にわたり、平成26年度外部評価結果の取りまとめに向けて部会としての意見を議論します。

今回と次回は、経常事業を対象とします。

取りまとめは、事業ごとに、各委員が事前に作成した「経常事業 外部評価事業別チェックシート（第2部会）」を使って行います。

まず、チェックシートの内容を踏まえた事業の感想を各委員から説明していただき、その後、その内容を議論していきます。審議の時間上、全員が「適当である」とした項目は原則として議論は行いません。「適当である」と「適当でない」に意見が分かれた項目については、部会としてどちらにするか議論します。

また、「適当でない」と判断した項目については、その理由を明確にしていきます。

それから、「適当である」とするけれど特に意見を付したい項目並びに評価区分のない「類似・関連」、「受益者負担」、「協働」及び「その他の意見」の項目については、部会としてどのような意見を付すのかを議論します。

なお、取りまとめの文言及び記載する項目については、本会での議論を踏まえて事務局と部会長で調整を行いますのでよろしくお願いします。

では、取りまとめに入ります。

初めに、経常事業123「普通学級の管理運営(小・中学校)」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

まず、各委員からご意見ををお願いします。

【委員】

教育現場における節水・節電について、学校や児童・生徒がこれだけ積極的に取り組んでいるのだから、生涯教育等で学校を使用している団体等についても、節電・節水を含めた節約をもっと強く促したほうが良いのではないかと思いました。

【委員】

内部評価シートから、割安で環境負荷の少ない電力契約に努めていることが確認できたため「適当である」と評価しました。学校を利用する全ての者に意識啓発を図っていただきたいと思います。

【委員】

一生懸命やっている印象を受けたので問題はないと思います。特定規模電気事業者（PPS）による電力供給を、新宿中学校以外の全校で導入していることは、かなり頑張っていると評価しています。

一方で、LED化が進んでいないとのことですから、設備投資に費用がかかるとは思うのですが、もっと積極的に取り組んでほしいと思います。また、学校の管理運営と直接的には結び付かないのですが、学校は防災拠点等の機能を有しているにもかかわらず、障害者などが使いやすい施設になっていないところが多い印象を受けます。今後は、バリアフリーを含めたユニバーサルデザインに配慮した校舎づくりを検討課題にしてほしいと思います。

【部会長】

ありがとうございました。

本日欠席の委員からも、おおむね同じ方向性の意見が出ています。あまり見直す余地のない事業ですから、基本的には頑張ってくださいという意見になると思います。一方で、PPSなどの取組は全体に高く評価されています。

では、部会としての意見を取りまとめましょう。

ご意見のある方はをお願いします。

【委員】

特に、学校開放の恩恵を受けている地域の諸団体は、節電・節水などにあまり意識していない印象を受けます。学校は、施設管理者として、生涯学習の所管である地域文化部とも協力しながら意識付けを行っていく必要があると思います。

【部会長】

団体の方にも考えていただきたいですよ。それも一つの協働なのかな。

ただ、学校以外のところに意見するのは、この事業では難しいでしょうか。

【事務局】

今年度、第3部会が担当している事業に142「学校施設の活用」があります。

貴重なご提言だと思いますので、全体会の際に第2部会から第3部会へ投げ掛けをしていたら、そちらの事業で出していただくのはどうでしょうか。

【部会長】

良いと思います。いかがでしょう。

<異議なし>

では、123は以上とします。

次に、12「就学援助（小・中学校）」です。

「事業の方向性」に「適当でない」と付いていますね。「対象となる児童が増大しており、その支援の必要性が明らかに高まっていることから、本事業は拡大すべきではないか。現状維持という消極的な取組ではなく、子どもの貧困に積極的に（予防的に）取り組む視点から、もっと強力に推進する必要があると考える。」との意見です。

まず、各委員から意見ををお願いします。

【委員】

非常に重要な事業だと思います。とにかく子どもたちのために頑張ってほしいと思います。

【委員】

そうですね。今後「拡大」していく必要のある事業だと思います。

【委員】

まず、来年度より施行される生活困窮者自立支援法について内部評価で触れられていないことは残念です。この法が整備された背景は、子どもの貧困率の上昇に歯止めが掛からない現状を表していると思うのです。生活保護受給世帯及び一人親、特に母子家庭の世帯の子どもに対する学習支援をしっかりと行わないと、この流れには歯止めが掛からないと思います。生活困窮者を支援しようという生活困窮者自立支援法と方向性や視点を合わせてほしいです。

【部会長】

そうですね。間違っただけや誤ったことをしているわけではないので、「適当でない」とするのは厳しい気もしますが、ヒアリングを通してもう少しできることがあるように思います。就学援助を受けている児童・生徒は毎年度増えており、かなりの割合になっているとのことですから、拡大も検討すべきでしょう。拡大といってもいろいろな手法があります。現状でも、支援対象者を生活保護基準より拡大するなど、新宿区が努力していることは間違いないので、評価としては「適当である」としつつ、更なる拡大に向け頑張ってほしい旨意見を付しましょうか。

【事務局】

拡大というのは、どのような方向性をお考えでしょうか。

【委員】

学習支援が重要だと思います。貧困率と学力低下の相関関係は、文部科学省による全国学力テストの分析結果などにより明らかとなっていますから、学力の向上に向けた支援が必要でしょう。この事業に限らず、生活保護の担当などとも協力しながら、区全体で学習支援に向けた取組を推進してほしいと思います。

【部会長】

そうですね。それから、多くの委員から出されている意見として、全ての対象者に行きわたるようにというものがあります。ヒアリングでも議論になったのは、全ての児童・生徒の保護者にチラシ等を渡しても、内容が難しく理解できない保護者もいるのではないかと、ということです。恐らく、そういった世帯ほどこの事業の必要性は高くなる傾向にあると思うので、そういった面からの配慮も必要でしょう。

【委員】

生活困窮者が学力不振になると、日常的生活習慣の乱れ、いじめ、不登校などにつながることもあります。その前に、どこかで断ち切るための具体的な方策が必要だと思います。

【委員】

そうですね。将来の生きる力がそこから出てくるのではないかと思います。

【部会長】

賛成です。低所得の子どもたちは、自己評価がとても低い傾向があります。「できない。」「駄目なんだ。」とあってしまい、伸びなくなってしまうのです。また、家にも居場所がない場合もあります。

では、対象者に漏れなく、分かりやすく広報すること、学習支援の強化も考えてほしいことを要望する形でまとめましょう。その上で、学習支援の場は、居場所にもなりますから、その辺も含めて意見を付すことでいかがでしょうか。

<異議なし>

次に、129「学校保健の管理運営（小・中学校）」です。これも、ほとんど学校保健法で決まっている事業ですから、評価は難しいですね。

いかがでしょうか。

【委員】

法令で定められているものだけでなく、区としての検診もしっかりと実施されており、適切と評価しました。

【委員】

小児生活習慣病予防の取組は高く評価できると思います。

【委員】

全体的に、本当に良く頑張っている印象を受けます。ヒアリングで、ぎょう虫検査が法定検診から外れるとの説明がありましたが、病原は思わぬところから入ってくることもあると思いますので、今の形でなくとも、区として継続してほしいと思います。それから、小学生でも非常に太った子どもを見ることがありますので、小児生活習慣病の取組は、今後もしっかり行ってほしいと思います。

【部会長】

ありがとうございました。

区の独自事業も含め、全体にしっかりとやっているとの評価です。今後もぜひ頑張っていたきたい旨意見を付しましょう。

<異議なし>

次に、120「教育センターの運営」です。

「サービスの負担と担い手」、「総合評価」及び「事業の方向性」に「適当でない」と付いています。

まずご意見をお願いします。

【委員】

本施設は、昨年度第2部会で視察を行ったので、そのときの説明も踏まえて内部評価を確認し、ヒアリングに参加した上で評価しました。

新宿区における小・中学校の教育、学校、指導等のあり方の中核になるのは、教育委員会ではなくて教育センターではないかと思えます。それこそがセンターの本分だと思うのです。

その点からすると、教育センターの研究には累加性（次々に加わること。）や継続性がみえません。もちろん公教育ですから、国や都の方針を逸脱して独走する必要はありませんが、子どもたちの学力と教員の指導力を高めるための継続的かつ計画的な研究とその定着が必要ではないでしょうか。

内部評価には、新宿区における調査研究の主題や内容が明示されていませんので、何を研究しているのかわかりませんし、根本的な教育センターのあり方もわかりません。この点をぜひ改善してほしいと思い、「総合評価」を「適当でない」としました。

また、外部評価委員の範囲を超えてしまうかもしれませんが、公教育の中心として、学力の向上や特色ある教育活動の実践に向けた人材確保と体制の確立を期待する意味から、「事業の方向性」を「適当でない」としました。

先日、全国学力調査の結果が発表されました。これには、国民的に高い関心が寄せられており、この結果を良くするために精力的に取り組んでいる自治体もあります。一方で、新宿区はぬるま湯につかっているような感じを受けます。教員が意識を改革すれば基礎学力は上がるということは、他自治体の取組で証明されています。ぜひ新宿区も頑張してほしいし、その中心となるのは教育センターだと思います。

【委員】

「事業の方向性」について、内部評価には、事業目的を推進するために必要な調査研究の具体的な課題、方法、成果などの記載がないので、「継続」とした「事業の方向性」は「適当でない」としました。

【委員】

ほかの方と同様で、何を目指して何をやっているのかが見えなかったため、「サービスの負担と担い手」を「適当でない」としました。

【部会長】

ありがとうございました。

まず、多数決で決めるものではありませんが、5名中3名が改善が必要との意見を出していることを踏まえれば、第2部会として本事業を全て「適当である」とは評価できないでしょう。

一方で、事業の方向性について、現時点で明確にこの方向性にすべきとの意見を出すことは難しいようにも思います。また、「サービスの負担と担い手」については、教育センターの運営を区が税負担で行うことは間違いないと思うので、「総合評価」を「適当でない」とした上で、意見の方向性は一致していましたので、その内容を理由とするのが良いと思います。いかがでしょうか。

<異議なし>

【委員】

国や東京都の影響を強く受けるので大変だとは思いますが、頑張ってもらいたいです。

【委員】

内部評価だけでなくヒアリングでの説明も曖昧で明確でない印象を受けました。

【部会長】

そうですね。教育センターの役割、機能、研究内容など、教育センターの根幹に関わる部分の説明が曖昧だったのは事実だと思います。教員の質の向上をバックアップするためには、ここを明確にしてほしいと思います。

3人の委員からこれだけ「適当でない」が付けられているということは、ほかの区民の発想としても、ここを何とかしてほしいと感じると思います。その問題提起をするためにも、少し厳しく意見を付すこととしましょう。

次に、131「女神湖高原学園の管理運営」です。

「目的又は実績の評価」及び「今後の方向性」に「適当でない」と付けた方がいます。

また、内部評価も「サービスの負担と担い手」、「手段の妥当性」、「効果的効率的」及び「総合評価」を「要改善」としており、「今後の方向性」は「手段改善」となっています。

では、初めにご意見をお願いします。

【委員】

使い勝手が悪いにもかかわらずそのままにしている印象をヒアリングで持ちました。現在の指定期間中はやむを得ないと思いますので、評価は「適当でない」とせずとも良いかもしれませんが、指定期間満了時にはこの事業をきちんと見直してほしいとの趣旨の意見は付したいと思います。

【委員】

多くの項目に「要改善」が付いていることから、所管としても課題があることは認識していると思いますので、改善の方向性について、生涯学習と校外教育の目的を達成するための意見を付したいと思います。

【委員】

女神湖高原学園については、改善が必要だと思います。

特に、学習施設の視点からは環境が良くない印象を受けます。自然が多いことを売りにしていますが、周辺には観光施設や商業施設が整備されており、必ずしもそうではないように思います。また、アクセスが悪く、午前中に出発しても到着はどうしても昼過ぎになってしまいま

す。それでは、十分な学習活動の時間を確保することはできないでしょう。スキーやスケートができることは利点ですが、総合的にみて、改善が必要と評価します。

【部会長】

そうですね。ヒアリングを通して、課外活動が最初から女神湖ありきで考えられている印象を受けました。子どもたちにこういう課外活動や課外学習を提供したいというポリシーがあって、その結果女神湖に行くのならわかるのですが、それがみえません。

今後のあり方も含めて、やり方の問題とか場所の問題ではなく、どういう目的で、どのような課外活動をするのかを明らかにしてほしいと思います。そうでなければ、普通の観光施設と同じになってしまいます。

経費的にもそれほど問題になる規模ではないので、ポリシーを持って続けるのであれば継続でも構わないでしょうが、ポリシーがなければ手段改善をしても駄目だと思います。

そういう意味では、「手段改善」とすることそのものは「適当である」でも良いと思いますが、何らかの意見は付すべきでしょう。いかがでしょうか。

【委員】

子どもたちに適切な課外学習を提供することは必要ですから、事業目的の面からは「事業廃止」にはつながらないと思います。一方で、女神湖高原学園という施設に着目する限りでは、この施設でなくても課外学習の場がしっかりと確保できれば問題ないように思います。

【委員】

施設の廃止も含め、校外活動のメリットがいかせるような方法を研究してほしいということですね。

【委員】

そうです。より良い課外学習の方法を考えてくださいという意味です。

【部会長】

確かに校外活動そのものは必要だと思ですね。女神湖にこだわらず、より良い場所、良いやり方を模索してほしいという形でまとめましょうか。

【委員】

「目的又は実績の評価」は「適当である」となるのでしょうか。

【部会長】

議論の流れからすると、「適当である」とは評価しづらいですね。

【委員】

そうですね。

【部会長】

では、「目的又は実績の評価」は「適当でない」、「事業の方向性」は「適当である」とした上で、先ほどの議論の内容を意見として付すこととしましょう。

<異議なし>

次に、61「地区青少年育成委員会活動への支援」です。

「手段の妥当性」、「効果的効率的」、「総合評価」及び「事業の方向性」に「適当でない」と付いています。

ではまずご意見をお願いします。

【委員】

40年以上の実績のある地区青少年育成委員会（以下「育成会」という。）の活動そのものは本当に一生懸命行われていると高く評価しています。一方で、当初は警察絡みの健全育成からスタートしたものが、現在では全く異なる目的や方向性で動いているため、一度整理が必要ではないでしょうか。今の子どもたちのためには何が必要なのかを考えないと、ただイベントや行事を行うだけになってしまう懸念があります。できれば、子どもたちにただ与えるのではなく、子どもたちの自主性を引き出すような育成活動をしてほしい。育成とはそういうことではないかと思います。

それから、次に議論する62「子ども家庭活動推進」の青少年活動推進委員会など、類似の目的や機能を持った団体との連携やすみ分けをどのように行っていくのかも課題だと思います。場合によっては、統合なども検討して良いと思います。

【委員】

同感です。例えば、青少年の環境浄化の問題は、育成会の本来目的に合っていると思うのですが、これについての平成26年度の活動実績は、若松地区で行われた不健全図書調査ぐらいです。あとはイベントが中心なのです。

小・中学生の居場所、交流、不登校、いじめ、虐待など、青少年の健全育成に関する課題というのは実にたくさんあります。それを掘り起こし、方向性を打ち出していくよう、根本的な改善が望まれます。

【委員】

平成22年度補助事業評価に対する区長の総合判断として、「地区青少年育成委員会に期待している役割は、地域の青少年を幅広くとらえ、地域全体としての健全育成の取組を展開していただくことと考えています。」とか「事業競合と見受けられる部分があるとなれば、地域の中でより連携を深め、情報共有としながらの取組としていけるように、区は支援をしていきたいと考えています。」といった考えが出されていますが、現状では改善がみられませんでした。評価の継続性からも、繰り返し意見する必要があると思います。

【部会長】

ありがとうございました。

育成会が40年間にわたり頑張っていることに関しては敬意を表したいが、区としてはそれで良いのか、改めて考える必要があるということで、全体に意見は共通していますね。

それから、類似した機能を持ったほかの組織とのすみ分けですね。私も、統廃合を含めて検討する必要があると思います。区民からみるとわかりづらいのではないのでしょうか。

あと、先ほどの女神湖と同じで、まず団体ありきの考え方になっている印象を受けます。この団体があるからお金を出そうみたいになっていて、補助金を出す目的や期待するものがはっ

きりしていません。その辺りを区民からみてもわかる形にしないと、皆さん一生懸命なのはわかるのですが、まずいように思いますね。

【委員】

おっしゃるとおり、団体ありきになっていますよね。育成会の活動やその結果を区民に周知していかないと、予算を使うためにイベントを開催しているようにみえてしまいます。

【部会長】

もちろん青少年健全育成は必要なものですし、特に新宿は誘惑の多いところですからやらなければいけないことは間違いありません。また、育成会の頑張りは皆さん評価していますし、そもそも我々の役割は区に行っている事業への評価であり、育成会の活動そのものではありませんから、その視点からの整理が必要でしょう。

【事務局】

先ほどのご議論の中で、育成会に求める方向性について、統合というものとすみ分けというものがありました。この二つは逆の方向性を向いているように思うのですが、皆様としてはどちらに期待しているところでしょうか。

【委員】

実施している内容はほとんど同じですよ。例えば青少年活動推進委員会との整理について、ヒアリングでは、オール新宿なのか地区なのかですみ分けしているとのことでしたが、その違いもあまりはつきりしませんでした。

【部会長】

組織がどうあるべきなのかに立ち入るのは越権になりますよね。一方で、区民のお金を出していることに鑑みれば、補助金は区民から必要とされる用途に使われることが一番大事でしょう。この視点から、区が育成会に対して区民のニーズに応えた活動のあり方を考えてほしいということですよ。

先ほどご意見のあったとおり、必要なものは一杯あります。その中で、区が育成会やその他の組織に行ってほしい活動を明確にした上で、必要があれば統合を目指せば良いし、そうでなければすみ分けを目指せば良いのだと思います。我々としては、組織をどうしろというよりも、区民から見える形で、区民のニーズにあったところにお金が使われることが重要です。団体ありきイベントありきになってニーズとかみ合っていない面があるように感じるのも、もっと区民の求めるものに積極的に応えられるよう支援してほしいと思います。その結果組織をどうするのかは向こうの人たちの問題でしょう。

【委員】

そうですね。団体ありき予算ありきという印象は昔からあります。

【委員】

現場でも、これで良いのだろうかというのは大きな悩みだと思います。

【委員】

やはり、基本に立ち返って何が必要なのかを見直すべきではないかと思います。その上で、

活動の内容や研修の内容等を考えてほしい。子育ての世代の思いと大人の思いと子どもたちの思いを、きちんとお互いに出した形で、育成会のあり方を考えてほしい。

【委員】

一番の問題は、内部評価が全ての項目で「適切」としていることです。本当に何の課題もないと考えているのでしょうか。

【部会長】

「本当にこれで良いのか」という問題意識を持ってほしいですね。現状は当たらず障らずでしょう。

【委員】

40年もの歴史があるのですから、その間に問題も出てきていると考えられますよね。

【部会長】

やはり第2部会として、何らかの意見を出さないわけにはいかないと思います。そうすると、今の議論は事業全体に係ることですから「総合評価」を「適当でない」として問題提起しましょうか。

【委員】

「効果的効率的」も「適当でない」とすべきではないでしょうか。

【部会長】

確かに、現在の方法が効果的・効率的なのかは疑問ですね。

【委員】

手段の妥当性についてはどうでしょうか。

【委員】

今議論になったのは、何のために補助金を支出するのかを明確にするということですから、育成会の活動に対して補助金を交付する手法そのものは、否定されるものではないと思います。

【部会長】

そうですね。時代の変化に合わせた転換を求める旨意見を付すだけに留めて、評価は「適当である」で良いのではないのでしょうか。

特にやっていることが間違っているわけではない。ただ、時代のニーズや区民のニーズとマッチングしているのか検証する必要があるということですね。

【委員】

ヒアリングの際に、部会長から補助金の執行率を事業の目標とするのは、補助事業の評価のあり方としていかにもおかしいでしょうというご指摘があったと思います。これはすごく大切な視点だと思いますので意見を付してはいかがでしょうか。

【部会長】

確かに、執行率を上げる、要は金を使うというのではなく、それにより成果が上がったかを測る必要がありますよね。そういう意味でも団体ありきになってしまっている印象を受けてしまいますね。

では、本事業はこのような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

次に、62「子ども家庭活動推進」です。

「目的又は実績の評価」、「総合評価」及び「事業の方向性」に「適当でない」と付いています。まずご意見をお願いします。

【委員】

青少年活動推進委員について、以前は生涯学習推進委員といていた方々が、名前を変えてそのまま活動しており、成り立ちや経緯が育成会と非常に似ている印象を持っています。そのため、先ほどの61と同様の意見になってしまいますが、育成会との違いが良くわかりません。こちらはオール新宿で活動しているとのことですが、メンバーがオール新宿というだけで、活動はオール新宿とはなっていないように感じます。「ここ・から広場」で農業体験をやっているとのことですが、参加者も少なく敷地も限られており、これをオール新宿の取組というのはいかがなものかなと思います。

また、情報誌「あ・そ・ま・な」についても、内容が不十分にみえます。

一方で、子育てメッセはとても良い取組だと思いますので、この部分は評価したいです。厳しい言い方ですが、子育てメッセ以外は特にやる必要もないように思います。

【委員】

私も「あ・そ・ま・な」を見たときに同じ感想を持ちました。もっと内容や作り方を工夫すれば、より効果的に情報を伝えられるのではないのでしょうか。また、農業体験の参加人数が少ないのは大きな課題だと思います。

一方で、指標の設定等はしっかりとされており、内部評価としては適当なのかなと思います。

【委員】

「あ・そ・ま・な」について厳しい意見が多いようですが、実態として、取材するだけでも大変だと思います。また、かなり読みやすい内容だと思います。

一方で、育成会の事業と同じような印象を受けるというのは同感です。本事業は担当課としても持て余しているように思えますので、評価は「適当である」としながらも、先ほどと同様統合も含めて全体的な見直しが必要であることを意見したいと思います。

【部会長】

ありがとうございました。

まとめますと、見直しは必要であるものの、子育てメッセについては評価できるため「適当でない」と付けるには至らないというところでしょうか。問題を提起するのに留める形でいかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に71「プレイパーク活動の推進」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

まず、ご意見をお願いします。

【委員】

事業としては定着して進んでいる印象です。特に付すべきと思う意見はありません。

【委員】

内部評価で周知活動が課題との方向性が示されていますので、更なる工夫と成果に期待したいと思います。

【委員】

一義的には子どもの責任といっても、最終的には大人の責任になるわけですから、そういう意味でも、火の取扱い等安全管理には十分に配慮していただきたいです。特に、プレイリーダーの養成をきちんとしてほしいと思います。

【部会長】

火もそうですし、例えば砂場における動物のふんとか寄生虫のような、公園の管理者としての安全管理には万全の配慮をお願いしたいですね。

【委員】

それから、比較的狭い、住宅が密接しているところについては、近隣住民への配慮も十分にしていくことが、継続のためには必要だと思います。

【部会長】

そうですね。

それから、プレイパークを実施したことで子育てが良くなったのか等、どこかで効果測定をする必要があると思います。必要性があることは間違いないのですが、指標も実施箇所数ですから、具体的な成果がみえません。

【委員】

例えば、利用者やその保護者へのアンケートなどでしょうか。

【部会長】

そうですね。どこが良い部分なのか、改善点はどこなのか等を知るためにも、効果測定を行ってほしいと思います。

では、方向性は合っていますので、これまでの議論をまとめた意見を付すこととしましょう。
<異議なし>

次に68「地域子育て支援センターの運営」です。

「事業の方向性」に「適当でない」と付いています。

待ちの姿勢では駄目なのではないか。虐待等の問題を踏まえれば、区からより積極的にアウトリーチすべきではないかというものです。ほかの意見も、非常に必要性の高い事業であるため、しっかり頑張してほしいというものが多く、方向性は同じですね。

では意見からお願いします。

【委員】

安心して利用できる居場所として、多くの子どもと保護者が利用していることは高く評価で

きると思います。ただ集まるための場所ではなく、専門性を持った職員が配置されていることは、子育てに悩む保護者たちにとってとても大きなことです。今後も、しっかりとした相談支援活動を行いながら対応してほしいです。もっと頑張してほしいという意見も、正にそのとおりだと思います。

【委員】

核家族化が進む中で、子育ての中心的な施設として機能を発揮しているため適切ですし、積極的に進めたほうが良いと思います。特に、周知活動はもっともっと必要だと思います。発達障害も含め、育成上の問題が多様化している中で、保健センターと連携した取組を行っていることは、かなりの的確であり、心強く感じました。ぜひ継続してほしいと思います。

【委員】

安心基地として利用者も多く増えていることは高く評価できます。ほかの委員の意見にある「子育てしやすい新宿のイメージにつながっている」というのもそのとおりだと思います。

ただ、子育てに関して様々な困難・課題を抱えている保護者が多いので、周知も含め、もっと積極的に取り組んでほしいという意見には賛成です。

【部会長】

必要性の高い事業であること、もっと進めてほしいことは共通の認識ですね。全体に評価も高いようなので、「事業の方向性」についても「適当である」とした上で、更に頑張してほしい、特に周知と専門性の担保をしっかりと行って事業を展開してほしい旨意見を付しましょう。
<異議なし>

【部会長】

次に70「北山伏子育て支援協働事業」です。

「事業の方向性」に「適当でない」と付いています。

「この事業をモデル事業とするのか、特別な地域の事業とするのか事業の性格を明らかにする必要があるのではないか。地域との協働に関するモデル事業とするのであれば、もっと区内全域に広げる取組があっても良いと思う。」という意見です。意見の方向性としては、先ほどの68と同様、事業そのものは評価しているのもっと広げるべきではないかというものです。まずご意見をお願いします。

【委員】

地域が関心を持って子どもを育てていた昔の子育てを、協働の仕組みとして事業にしたものといった印象を受けています。ボランティアが中心になって進めていることなど、区内の子育て支援の一つのモデルにもなるのではないかと思います。ぜひ継続してほしいです。

【委員】

ヒアリングで区民と行政のパートナーシップが上手に推進できていると感じました。もっとこういう取組があると良いと思います。

【委員】

利用者だった者が支援者になっていくという、いわば巡回した子育てができていることは、

本当に高く評価できると思います。

【部会長】

ありがとうございました。

事業の中身について問題は全然ない、むしろ良いというのが全体の方向性ですから、評価は「適当である」で良いでしょう。その上で、このような事業を広げていくことが必要である旨意見を付しましょう。一方で、ヒアリングでは、保育園が廃園になったという特殊事情があったからできたという説明がありましたよね。

【委員】

そうですね。だから、このような取組を広げていくことは難しいという説明でした。

【部会長】

ただ、我々がこの事業を高く評価しているのは、地域の人たちが出したアイデアを区がバックアップすることで、地域のニーズに合った、地域が主体となった事業を展開できていることです。そういった意味では、事業の内容というよりは、事業のつくり方、立ち上げ方がモデルになるという意見なので、保育園の廃園とかは関係ないのですよね。また、子どもの問題だけでなく、高齢者、障害者など様々な事業にも導入できるつくり方、立ち上げ方だと思います。

では、区民のニーズに合って区民の主体性を引き出せるよう、方向性を広げる努力をしたほうが良いのではないかという意見を付しましょうか。

<異議なし>

次に167「高齢者健康増進事業（マッサージサービス）」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

まずご意見をお願いします。

【委員】

「適当である」としましたが、内部評価からは利用者の視点が全くみえません。もっと利用者の意見を踏まえた、利用者の視点からの評価をしてほしいと思います。

【委員】

安定した利用実績があること、受益者負担も導入していることなどから、特に問題はないと評価しました。

【委員】

利用者の声、感想などを集約してほしいと思います。

受益者負担の金額等については、民間事業者との競合もありますから、引き続き検討してほしいと思います。

【部会長】

意見にも書かれていますが、この事業は、視覚障害者の人たちと提携する場であったり、高齢者の交流の場であったりといろいろな意味がありますよね。そういった面からもニーズに当てており、民業圧迫にもなっていませんから、良い事業だと思います。

【委員】

そうですね。

【部会長】

一方で、民間のマッサージ業があちこちできるということは、それだけニーズがあるということですよ。肩凝り社会ですから、ストレスがたまっていますもんね。

その中で利用実績があるということは、区民の方に大分知られているのでしょうか。

【委員】

ことぶき館、地域交流館、シニア館等を利用している方はよくご承知だと思います。

【部会長】

リピーターが多いのでしょうか。

【委員】

恐らくそうだと思います。

【委員】

部会長がおっしゃるとおり、交流の場としての意味合いが強いのかもかもしれませんね。民間のマッサージだとそういったことはあまりないでしょうから。

【部会長】

そうですね。

では、この事業については順調に進んでいると思うので今後も頑張ってもらいたい旨意見しましょうか。

<異議なし>

次に、168「高齢者健康増進事業（ふれあい入浴）」です。

「事業の方向性」に「適当でない」と意見が付いています。また、内部評価で「サービスの負担と担い手」を「要改善」としています。

まずご意見をお願いします。

【委員】

60歳という対象年齢に引っ掛かりました。高齢者の健康増進という目的に対し、60歳は若過ぎるようになります。実態として、どの年齢層の方が多く利用しているのかはわかりませんが、どうなのかなという感じがあります。消費税増税等による入浴料の値上げも懸念されており、受益者負担の導入も検討する必要があると思います。

【委員】

そう思いますよね。今後高齢化が進んでいく中で、当然検証していくべきでしょう。

【委員】

「事業の方向性」の記載が分かりにくいと感じました。また、利用者の意見や視点がなく、どれだけ活用されているのかもわかりませんので、評価の視点の見直しが必要だと思います。

【部会長】

何人の人に交付して、どの程度使われているのかは知りたいですよ。

【委員】

はい。

【委員】

この事業には、銭湯を保護する意味合いもありますから、見直しは難しい面があると思います。都内でも銭湯は減っていますから、これ以上少なくなれば生活圏の中に風呂がない人も出かねません。そういう意味では慎重に評価する必要があると思います。

また、「サービスの負担と担い手」の中で区としても課題があるとはいつているので、現状は継続でもやむを得ないように思います。

【部会長】

確かに、高齢者の視点だけでなく地域社会の維持という視点もありますよね。銭湯はコミュニティーの場ですから。

【委員】

地域交流館でも入浴事業を行っていますから、そことの兼ね合いも考える必要があると思います。

【委員】

対象年齢は引き上げないほうが良いのでしょうか。

【委員】

ただ、銭湯の支援については別に補助事業がありますよね。

【事務局】

はい。

今年度内部評価を実施していますが、外部評価の対象とはなっていません。

【部会長】

地域資源であることは間違いないのですが、見直しが必要ないということではないですよ。

【委員】

納税者視点からすれば、事業費が全て税金で宛てがわれていることを意見する必要があるように思います。

【委員】

では、対象者の見直しではなく受益者負担についての意見としましょうか。

【委員】

どこかに絞るのではなく、トータルで見直せば良いのではないのでしょうか。

【部会長】

そうですね。

では、評価は「適当である」としながらも、サービスの負担と担い手にあるような受益者負担の導入や、対象者、対象年齢、実施方法等広く事業を見直して欲しいことと、今後の状況の変化にも積極的に対応して欲しいことを要望しましょうか。

【委員】

入浴証の交付枚数と使用実績もぜひ調べてほしいと思います。

【部会長】

効率的・効果的などに意見すると良いかもしれませんね。

では、本事業についてはそのように取りまとめるということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

では、本日の取りまとめは以上とします。

次回も引き続き経常事業の外部評価に係る部会の意見を取りまとめていきますのでよろしく
お願いします。

では閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>